

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	島本町安全で安心できるまちづくり（その3）													
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当			
交付対象	島本町													
計画の目標	汚水整備区域の拡大を図ることにより、安全で安心できるまちづくりを図る。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		487	A	487	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R2 当初)	中間目標値 (R4末)	最終目標値 (R6末)
1	下水道処理人口普及率を95.5%（R2）から96.9%（R6）に増加させる。 ・下水道処理人口普及率（%） 下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）	95%	96%	96%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

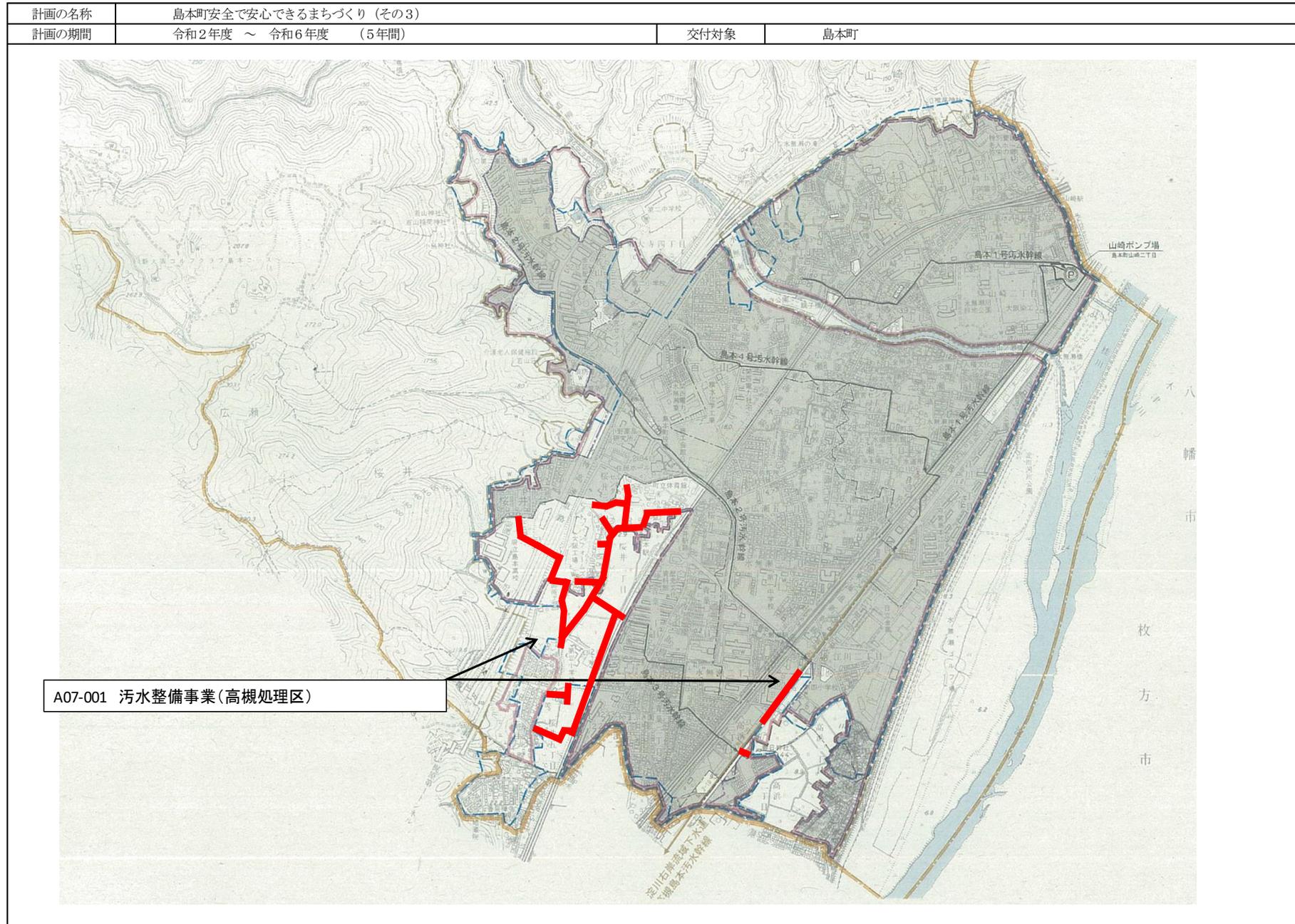
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	島本町	直接	島本町	管渠(汚水)	新設	汚水整備事業(高槻処理区)	汚水管 = 200 ~ 250 mm L=2955m	島本町						487	-	
											小計						487		
											合計						487		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
定量的指標の達成状況や事業効果の発現状況を学識経験者等の第三者から構成される委員会に意見具申を受け検証した。	令和8年2月
	公表の方法 本町ホームページ
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	汚水管渠の整備を推進したことにより、下水道処理人口普及率が1.4%増加し、良好な生活環境を図る目的を達成することができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
今後も更なる汚水管渠整備を推進し、下水道処理人口普及率を向上させ、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の改善を図るものとする。	

案件番号：

(参考様式3)



社会資本整備総合交付金

計画の名称	計画の期間
島本町安全で安心できるまちづくり（その3）	令和2年度～令和6年度（5年間）

計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口普及率を95.5%（R2）から96.9%（R6）に増加させる。
定量的指標の定義及び算定式	①下水道処理人口普及率(%)=下水道を利用できる人口(人)/総人口(人)

(1) 事業費の執行状況

(単位：百万円)

	計画値	実績値						執行率 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
全体事業費	487.00	487.00	52.88	189.59	150.94	19.07	74.52	100.0%
基幹事業費	487.00	487.00	52.88	189.59	150.94	19.07	74.52	-
関連社会資本整備費	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
効果促進事業費	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
効果促進事業費の割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

(2) 施設整備の進捗状況

ア 污水管整備延長

(単位：m)

	計画値	実績値計	実績値					執行率 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
污水管整備延長	2955.0	2954.8	0.0	795.7	1601.7	100.0	457.4	100.0%

イ 污水整備面積

(単位：ha)

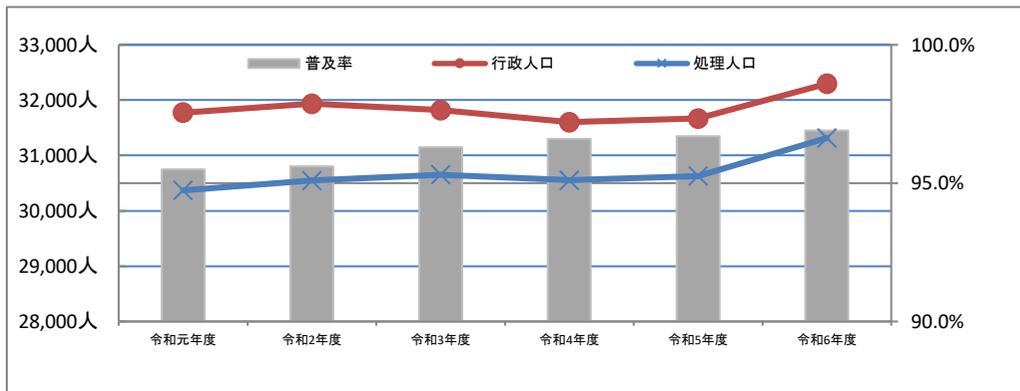
	実績値計 (上段:単年度 下段:累計)	(参考) 令和元年度	実績値(上段:単年度 下段:累計)					執行率 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
污水整備面積	20.4	—	0.0	1.3	16.1	1.2	1.8	—
	323.5	303.1	303.1	304.4	320.5	321.7	323.5	

令和2年度は、高浜地区の污水整備で、入札不落による予期せぬ事務期間を要したこと、及び国道171号線の規制抑制期間と重なったことから年度内の施工が完了せず、実績値が「0.0(m)」となった。令和3年度以降は、桜井地区の市街化区域内で、污水整備を重点的に行った。なお、令和4年度の污水整備面積「16.1(ha)」については、桜井地区内の「JR島本駅西土地区画整理事業」の完了に伴い、町に移管を受けたことによる大幅な増加となっている。

(3) 定量的指標の達成状況

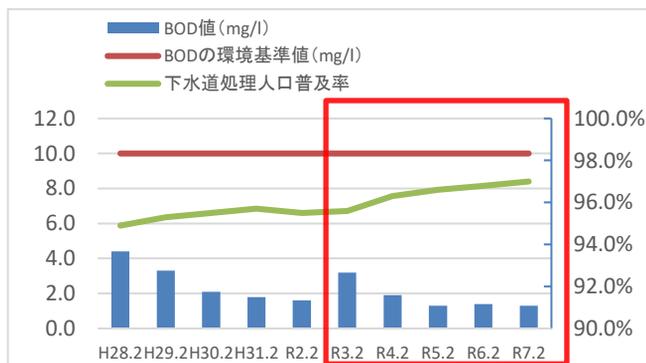
	年度	下水道処理人口普及率			定量的指標 (成果目標値)	備考
		A処理区域内人口(人)	B行政区域内人口(人)	A/B普及率(%)		
(参考)	令和元年度	30,369	31,774	95.5%	95.5%	当初現況値
計画期間	令和2年度	30,550	31,937	95.6%	—	
	令和3年度	30,654	31,821	96.3%	—	
	令和4年度	30,555	31,603	96.6%	—	
	令和5年度	30,629	31,670	96.7%	—	
	令和6年度	31,316	32,297	96.9%	96.9%	最終目標値

※処理人口、行政人口、普及率は各年度末の数値 人口は、住民基本台帳人口ベース



(1) 公共用水域の水質経年変化

本町の公共下水道整備区域の下流域の主たる水路である上牧新川水路について有機物による水質汚濁の指標となっているBODの測定結果について下記に示す。



※ BOD・・・生物化学的酸素要求量

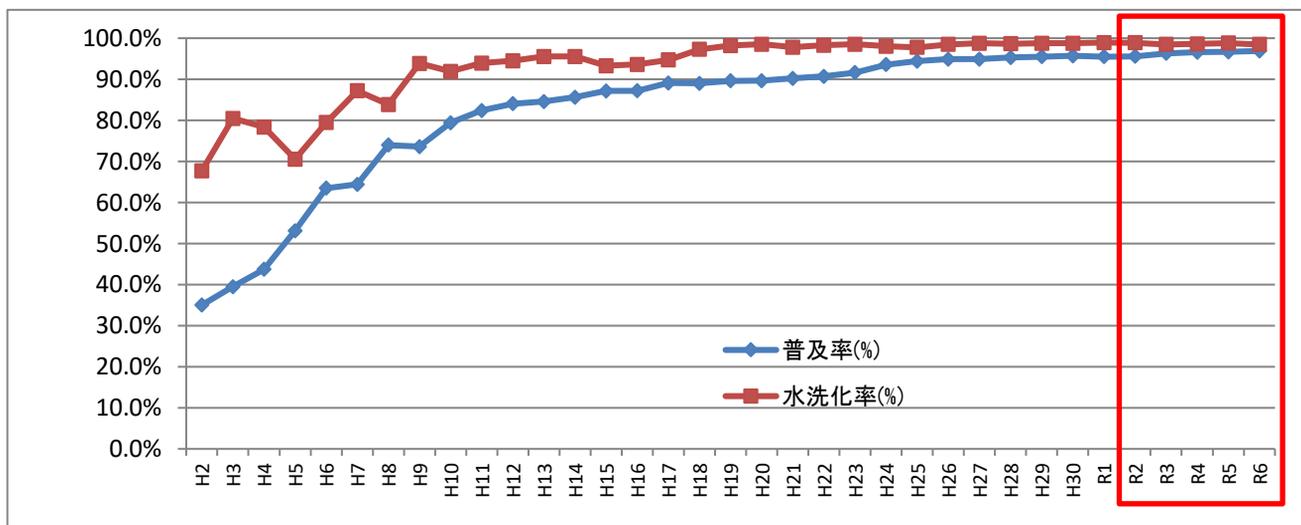
汚濁物質(有機物)による水質汚濁が進んでいる場合は、水中に存在する有機物の量が多いので微生物の数が増え有機物を分解するときに消費する酸素量が多くなる。一方で川がきれいな場合、有機物の量が少ないので微生物が消費する酸素量も少なくなる。そこで、この水中の有機物の量と微生物と酸素量の関係に着目して、水中の微生物量が有機物を分解する時に消費する酸素量をもって、水中に存在する水質汚濁物質の量の指標としたもの。

- 河川の水質推移状況から、一時的な上昇は見られたが、下水道の普及促進に伴う水質の維持・改善傾向が確認された。
- 公共用水域の安定的な水質保全・改善のため、引続き、生活排水等を下水処理場において処理すべく下水道の普及促進が必要である。

(2) 下水道普及状況及び水洗化状況

年度	行政区域内人口(人)	処理区域内人口(人)	水洗化人口(人)	普及率(%)	水洗化率(%)	年度	行政区域内人口(人)	処理区域内人口(人)	水洗化人口(人)	普及率(%)	水洗化率(%)
	A	B	C	B/A	C/B		A	B	C	B/A	C/B
H2	30,111	10,540	7,133	35.0%	67.7%	H20	29,566	26,503	26,113	89.6%	98.5%
H3	30,483	12,034	9,682	39.5%	80.5%	H21	29,443	26,562	25,975	90.2%	97.8%
H4	30,490	13,329	10,444	43.7%	78.4%	H22	30,096	27,306	26,834	90.7%	98.3%
H5	30,424	16,158	11,398	53.1%	70.5%	H23	30,580	28,026	27,616	91.6%	98.5%
H6	30,294	19,229	15,277	63.5%	79.4%	H24	30,908	28,921	28,349	93.6%	98.0%
H7	30,289	19,512	17,017	64.4%	87.2%	H25	30,711	29,002	28,353	94.4%	97.8%
H8	30,282	22,402	18,789	74.0%	83.9%	H26	30,659	29,089	28,650	94.8%	98.5%
H9	30,712	22,609	21,221	73.6%	93.9%	H27	30,658	29,113	28,757	94.9%	98.8%
H10	30,719	24,395	22,423	79.4%	91.9%	H28	30,620	29,184	28,792	95.3%	98.7%
H11	30,629	25,234	23,701	82.4%	93.9%	H29	30,605	29,229	28,870	95.5%	98.8%
H12	30,333	25,496	24,093	84.1%	94.5%	H30	31,167	29,847	29,483	95.7%	98.8%
H13	30,208	25,554	24,410	84.6%	95.5%	R1	31,774	30,369	30,048	95.5%	98.9%
H14	30,034	25,714	24,565	85.6%	95.5%	R2	31,937	30,550	30,236	95.6%	98.9%
H15	29,558	25,760	24,030	87.2%	93.3%	R3	31,821	30,654	30,212	96.3%	98.5%
H16	29,554	25,769	24,122	87.2%	93.6%	R4	31,603	30,555	30,128	96.6%	98.6%
H17	29,496	26,272	24,883	89.1%	94.7%	R5	31,670	30,629	30,268	96.7%	98.8%
H18	29,315	26,101	25,394	89.0%	97.3%	R6	32,297	31,316	30,852	96.9%	98.5%
H19	29,562	26,492	26,014	89.6%	98.2%						

● 供用開始以降の普及率・水洗化率の推移



● 定量的指標(下水道処理人口普及率)に関連する効果発現状況(水洗化)

下水道の普及促進により、各家庭における水洗便所、及び排水設備の設置・改造は下水道事業の目的である「生活環境の改善」・「公共用水域の水質保全」などの事業効果を図るうえで必要不可欠なものである。

本町での社会資本総合整備計画期間中における水洗化率は98%台を推移しており、事業の効果発現に寄与しているものと考えられる。

計画の名称	計画の期間
島本町安全で安心できるまちづくり（その3）	令和2年度～令和6年度（5年間）

事業目的

汚水管渠未整備区域にて管渠を設置し、下水道処理人口普及率を向上させ、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の改善を図る。

主要な事業

①高浜地区公共下水道汚水管渠築造工事

○施工期間 令和2年度～令和3年度

○総事業費 115,225,000円

○施工内容

- ・推進工等 φ200～250mm L=300.5m
- ・マンホール設置工 9箇所

○汚水普及人口 約150人

○施工前後写真

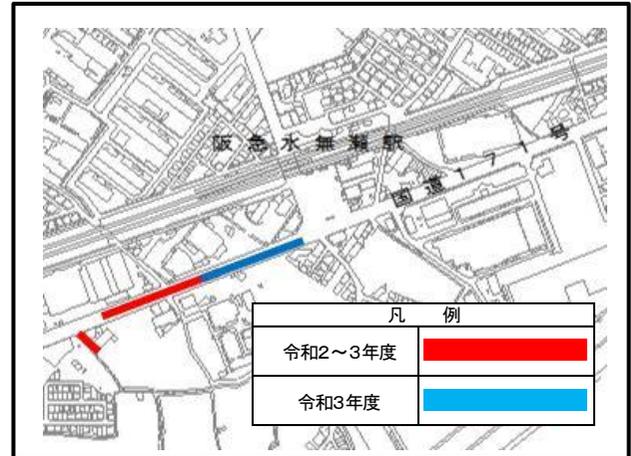
施工前



施工後



位置図



②桜井地区公共下水道汚水管渠築造工事

○施工期間 令和2年度～令和6年度

○総事業費 351,013,300円

令和2～3年度	90,640,000円
令和3～4年度	41,863,800円
令和4年度	124,914,900円
令和5年度	19,071,800円
令和6年度	74,522,800円

○施工内容

- ・推進工 φ200mm L=402.5m
- ・開削工 φ200mm L=2251.7m
- ・マンホール設置工 109箇所

○汚水普及人口 約350人

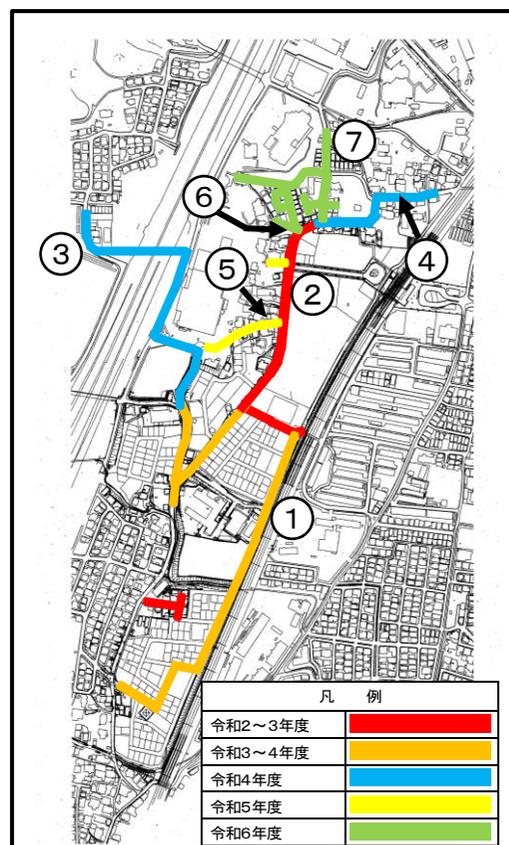
○施工前後写真

資料1-4に添付

③その他

公共下水道汚水管渠実施設計業務 20,761,400円

位置図



1

施工前



施工後



2

施工前



施工後



3

施工前



施工後



4

施工前



施工後



5

施工前



施工後



6

施工前



施工後



7

施工前



施工後

